

「新たな『和歌山県総合計画』策定に係る経済状況等分析調査業務」 質問への回答

番号	関連箇所 (業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)	質問	回答
1	【業務委託仕様書 1ページ】 4 業務内容 (1)政策検討支援	政策検討支援について、課題認識・基礎となるデータ分析の基になるデータは、公開されている統計データや和歌山県保有のデータを使用するという認識でよいか。もしくは個別に調査を実施する必要があるか。	本プロポーザルへの提案に関する質問であるため、回答は差し控えさせていただきます。
2	【業務委託仕様書 1ページ】 4 業務内容 (1)政策検討支援	各部会が指定する論点の分析資料は、分析設計から報告までの作業時間はどの程度見込んでいるか、例えば部会が月一回実施とした場合次回の部会(翌月)で一か月程度か翌週対応が必要になる場合も発生しうるか。	各部会が指定する論点にもよりますが、内容によっては翌週対応が必要となることも想定されます。
3	【業務委託仕様書 1ページ】 4 業務内容	契約後、令和7年3月の間総合計画策定に関するマイルストーンとして想定しているスケジュールはあるか。	公表しているマイルストーンはありません。
4	【業務委託仕様書 2ページ】 11 その他 (2)	「必要な経費(交通費、印刷費等)は、全て本業務委託の費用に含める」と記載されているが、ここでの「印刷費等」としては、具体的にどのようなものを想定されているか。	業務委託仕様書4(1)に記載する部会報告資料などを想定しております。
5	【公募型プロポーザル実施要領 3ページ】 5 企画提案書等の提出 (4)提出方法	提出方法は「郵送により」と記載されているが、郵便事情により想定した期日に提出物が到着しない可能性もあるため、宅配便などの送付物の追跡可能な送付方法にて、企画提案書等を提出する予定であるが、問題ないか。	問題ありません。